

帯広市公立保育所の再編について【確定】

1 公立保育所再編の基本方向

現在帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するため、本市の経営資源を効果的に活用していく必要があることから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ公立保育所の再編を進めています。

2 公立保育所の再編内容及びスケジュール

(1) 公立保育所の再編内容

令和6年度までに、現在8か所の公立保育所のうち、3所の民間移管と4所の定員縮小を進め、公立保育所は5か所とする予定です。

定員縮小は、少子化に伴う入所児童数の減少と低年齢児の保育ニーズに適切に対応するため、原則、0-2歳児を対象とする施設へ縮小する予定です。

(2) 移管等のスケジュール

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉保育所			定員縮小		
依田保育所			定員縮小		
帯広保育所		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉保育所			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

3 施設別の利用条件等

(1) 日赤東保育所

- 令和5年度から民間法人の運営となる予定ですが、受入児の年齢や定員などは変わりません。

(2) 松葉保育所・依田保育所

- 基本的に1・2歳児クラスの保育所となるため、3歳児となる年度もしくは令和5年度からは、他施設へ移ることとなります。他施設へ入所する前年度中に利用希望施設を聞き取ります。
- なお、令和2年度末の在籍児童及び、令和3年度に新規入所する~~3-5歳児全児童~~については、就学前（卒園）まで当該保育所の利用を可能とします。

(3) 帯広保育所・青葉保育所

- 基本的に0-2歳児クラスの保育所となるため、3歳児となる年度から令和6年度までの間に、他施設へ移ることとなります。他施設へ入所する前年度中に利用希望施設を聞き取ります。
- なお、令和2年度末の在籍児童及び、令和3年度に新規入所する~~3-5歳児全児童~~については、就学前（卒園）まで当該保育所の利用を可能とします
- 帯広保育所は令和6年度、青葉保育所は令和7年度から民間法人による運営となる予定です。

4 令和3年度新規入所申込み児童について ⇒新規入所児童は就学前（卒園）まで当該保育所利用可能

施設名称	令和3年度 新規申込年齢別クラス					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
日赤東	○	○	○	○	○	○
松葉・依田	—	☆	◎	●	●	●
帯広	☆	◎	◎	●	●	●
青葉	☆	◎	◎	●	●	●

- ：令和5年度から民間法人の運営となる予定ですが、受入児の年齢や定員などは変わりません。
- ☆：3歳児となる年度から他施設へ移ることとなります。前年度中に移行施設の希望調査を行います。
- ◎：3歳児となる年度から定員縮小実施年度までの間に他施設へ移ることとなります。前年度中に利用希望施設を聞き取ります。
- ：就学前（卒園）まで当該保育所の利用を可能とします。